

未来に向かって伸びる鶴嶺の子 鶴小だより 夏休み号

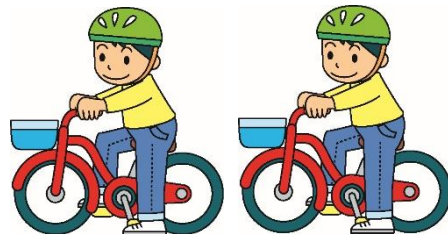
茅ヶ崎市立鶴嶺小学校
平成29年7月19日発行 Vol. 29-9
校長 橋本 和男

★伸びゆくチャレンジ2 (再)

交通安全・ぜったい無事故！



7月8日(土) 推進協「交通安全イベント」が開催されました
自転車の安全な乗り方について、警察署のおまわりさんや市役所の方から
教えてもらいました。自転車は、「くるまの仲間」であることを学びました。



長い夏休みの始まりです。学校のある日は、毎日、自分の足で歩いて登校下校をしています。夏休みになって自転車に乗る日も多くなると思います。ぜったいに事故を起こさないように注意して、安全に自転車を運転するようにしましょう。

今、「運転」という言葉を使いましたが、これが正しい言い方です。自転車は、「車」の仲間なのです。道路交通法という法律では、自転車は「軽車両」という仲間に入っています。だから、「自転車という車を運転する」という気持ち大切です。

運転するのですから、ちゃんとした運転をしなければ、事故が起きてしまいます。夏休みを安全に生活するために、自転車の「乗り方」「ルール」について確認しましょう。

鶴嶺小学校「自転車の五つの約束」

- ① いつも自分の目でよく見て、運転をしよう！
- ② 歩道のある道は、歩道をゆっくり安全運転！
- ③ 歩道がない道は、道路の左側を走ろう！
- ④ 横断歩道は、自転車からおりて、おし歩き！
- ⑤ 安全のためヘルメットをかぶろう！

横断歩道をわたるときは、自転車に乗ったままはダメ！自転車からおりて、おし歩きすると安全だよ！と安全対策課の奥山さんがやさしく教えてくれました。



自転車は、スピードが5倍！ だから、危険も5倍！

1時間に動くことができる距離を「時速」という速さで表します。人は時速4キロメートル、自転車は時速20キロメートルです。学校から4キロメートルの場所は平塚駅ぐらい、20キロメートル先は、鎌倉駅ぐらいです。自転車を運転すると歩くときに比べて、5倍も遠くに行くことができます。

歩く時よりも5倍もスピードが速いということは、5倍も危険が待っていると考えなくてははいけません。大切なことは、それだけ危険な乗り物を運転しているという意識です。道路を曲がる時、その先が見えないのに、そのままのスピードで走ったらアウトです。なぜならば、自転車は急には止まれないからです。

自分の大切ないのちを守るために、新たに「鶴嶺小学校・自転車の五つの約束」を決めました。ぜったいに事故は起こしてはいけません。